

国立歴史民俗博物館 研究報告 第14集

共同研究「近世都市江戸町方の研究」

共同研究と本報告書	塚本 学
都市江戸の研究史私見	塚本 学
江戸橋広小路の変遷と復原	波多野 純
江戸の暖簾	小泉 和子
江戸の床見世 ——天保改革を中心として——	南 和男
江戸橋広小路の狂歌	稲田 篤信
江戸の牛稼ぎ 付「牛持旧記之写」	熊井 保
江戸へ流通した陶磁器とその背景	佐々木 達夫
江戸のみかん補遺	塚本 学
羽生村事件と江戸	高田 衛
寛政改革と江戸名主	加藤 貴
諸国人にとっての江戸 ——社寺参詣者を中心として——	山本 光正

昭和62年3月

国立歴史民俗博物館

研究報告

第14集 共同研究「近世都市江戸町方の研究」

昭和62年3月

*目次

共同研究と本報告書	塚本 学	1
都市江戸の研究史私見	塚本 学	9
江戸橋広小路の変遷と復原	波多野 純	25
江戸の暖簾	小泉 和子	75
江戸の床見世	南 和男	87
——天保改革を中心として——		
江戸橋広小路の狂歌	稲田 篤信	101
江戸の牛稼ぎ	熊井 保	119
付「牛持旧記之写」		147
江戸へ流通した陶磁器とその背景	佐々木達夫	189
江戸のみかん補遺	塚本 学	231
羽生村事件と江戸	高田 衛	241
寛政改革と江戸名主	加藤 貴	261
諸国人にとっての江戸		
——社寺参詣者を中心として——	山本 光正	335

**Bulletin of
the National Museum of
Japanese History**

vol. 14 The Study of Edo Specially Townsmen's Area

Contents :

TSUKAMOTO, M.	Personal View on the Research History of "Edo: The Late Feudal City".....	9
HATANO, J.	The Transition and Restoration of Edobashi Hirokōji.....	25
KOIZUMI, K.	Noren in Edo	75
MINAMI, K.	Tokomise in Edo at the Time of the Reformation in the Tenpou Era	87
INADA, A.	Kyōka (satirical poem) Taken from Edobashi Hirokōji	101
KUMAI, T.	People and the Cattle Wagon in Edo	119
SASAKI, T.	The Ceramic: Distribution and Background in Edo	189
TSUKAMOTO, M.	Mandarin Orange in Edo: Appendix.....	231
TAKADA, M.	The Case of Hanyū Village and Edo	241
KATŌ, T.	Nanushi (town headman) System in Edo at the Reformation in the Kansei Era	261
YAMAMOTO, M.	Edo for the People in the Province	335

Mar. 1987

国立歴史民俗博物館研究報告寄稿要項

1. 国立歴史民俗博物館研究報告は、歴史学、考古学、民俗学およびそれらの協業による広義の歴史学ならびにそれらと関連する諸科学に関する論文、資料・研究ノート、調査研究活動報告等を掲載・発表することにより、それらの学問の発展に寄与するものである。
2. 国立歴史民俗博物館研究報告に寄稿することができる者は、次のとおりとする。
 - (1) 国立歴史民俗博物館（以下「本館」という。）の教官（客員教授等を含む。）および本館の組織、運営に関与する者
 - (2) 本館が受け入れた各種研究員および研究協力者等
 - (3) その他本館において適当と認められた者
3. 原稿を寄稿する場合は、論文、資料・研究ノート、調査研究活動報告等のうち、いずれであるかをその表紙に明記するものとする。なお、この区分についての最終的な調整は、国立歴史民俗博物館研究委員会（以下「研究委員会」という。）において行う。
4. 原稿執筆における使用言語は、日本語を原則とする。ただし、他の言語を用いる場合は、研究委員会に相談するものとする。
5. 特殊な文字、記号、印刷方法等が必要な場合は、研究委員会に相談するものとする。
6. 寄稿する原稿には、原則として英文により 400 語程度の要旨を付けるか、あるいは英訳用の和文 800 字以内の要旨を付けるものとする。
7. 寄稿する原稿の枚数は、原則として制限しない。ただし、研究委員会の判断により、紙数等の関係から分割して掲載することがある。
8. 寄稿する原稿は、必ず清書し、原稿の写し 1 部を添付するものとする。
9. 寄稿された原稿は、研究委員会において検討のうえ、採否を決定する。
10. 稿料の支払い、掲載料の徴収は行わない。
11. 原稿の寄稿先および連絡先は、次のとおりとする。

〒285 佐倉市城内町 117 番地 国立歴史民俗博物館内
国立歴史民俗博物館研究委員会（電話 代表 0434-86-0123）

国立歴史民俗博物館研究報告 第14集

昭和62年 3月23日 印刷
昭和62年 3月28日 発行（非売品）

編集・発行 国立歴史民俗博物館
〒285 千葉県佐倉市城内町117
電話 0434-86-0123（代表）

印刷 第一法規出版株式会社
〒107 東京都港区南青山2-11-17
電話 03-404-2251（代表）

Bulletin of the National Museum of Japanese History vol.14

The Study of Edo Specially Townsman's Area

- TSUKAMOTO, M. Personal View on the Research History of
"Edo : The Late Feudal City"
- HATANO, J. The Transition and Restoration of Edobashi
Hirokōji
- KOIZUMI, K. Noren in Edo
- MINAMI, K. Tokomise in Edo at the Time of the Reforma-
tion in the Tenpou Era
- INADA, A. Kyōka (satirical poem) Taken from Edobashi
Hirokōji
- KUMAI, T. People and the Cattle Wagon in Edo
- SASAKI, T. The Ceramic : Distribution and Background in
Edo
- TSUKAMOTO, M. Mandarin Orange in Edo : Appendix
- TAKADA, M. The Case of Hanyū Village and Edo
- KATŌ, T. Nanushi (town headman) System in Edo at the
Reformation in the Kansei Era
- YAMAMOTO, M. Edo for the People in the Province

Mar. 1987